令和4年度 第8回 千葉市バリアフリー基本構想推進協議会 議事録

- **1 日 時** 令和 4 年 7 月 4 日 (月) 14 時 00 分~15 時 30 分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鴎
- 3 出席者

≪委員≫21名(代理出席4名)

(※下線はWEB参加者)

藤井敬宏会長、岩井阿礼副会長、<u>松野由希委員</u>、髙梨園子委員、大石千惠委員、 大里千春委員、國田政教委員、大川敦委員、<u>小川良一委員</u>、髙橋直人委員、<u>福田賢一委員</u>、 落合真奈美委員、小林善宏委員、<u>鳴沢晴美委員</u>、見原可奈子委員、岩田真一委員、 白井耕一委員、浜田恒明委員、石橋徹委員、山口浩正委員、青木俊委員

(代理出席:吉野博一様、<u>大竹郁矢様</u>、金木康知様、堀江孝央様) (欠席者:名取信子委員、伊藤隆広委員、成田斉委員、常住昭嘉委員、菰田成彦委員、 勝又憲彦委員、中野裕志委員)

≪事務局≫

大木戸課長、松﨑課長補佐

≪傍聴≫0名

4 議事次第

- 1 開会
- 2 議題

第1号 千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案について

- 3 報告事項
 - (1) まち歩き点検ワークショップの開催案について
- 4 その他
- 5 閉会

5 配付資料

- 次第
- 委員名簿
- 座席表
- ・資料1 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案
- ・資料2 まち歩き点検ワークショップの開催案について
- ・参考資料1 策定スケジュール
- ・参考資料 2 公立小中学校の位置づけについて
- ・参考資料 3 J R/京成稲毛地区の特定事業計画(一部抜粋)

6 議事の概要

(1) 議題

以下の議題について事務局から説明し、了承された。

・議題第1号 千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案について

(2) 報告事項

「まち歩き点検ワークショップの開催案について」事務局から説明した。

(3) その他

事務局から参考資料3により、地区別バリアフリー基本構想(JR/京成稲毛地区)における特定事業計画を一部抜粋し紹介した。

<会議録>

1 開会

【事務局】

定刻となりましたので、これより「第8回千葉市バリアフリー基本構想推進協議会」を 開催致します。

本日は、大変お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、交通政策課の松﨑です。よろしくお願いします。

それでは、お手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

- 次第
- · 委員名簿
- 座席表
- ・資料1 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案
- ・資料2 まち歩き点検ワークショップの開催案について
- ・参考資料1 策定スケジュール
- ・参考資料2 公立小中学校の位置づけについて
- ・参考資料3 J R/京成稲毛地区の特定事業計画 (一部抜粋) でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

本日は、委員28名中、委員21名、また代理出席者4名の出席を頂いており、過半数に達しておりますので、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会設置条例第7条第2項により、本会議は成立していることをご報告申し上げます

また、議事の公開につきましては、「千葉市バリアフリー基本構想推進協議会議事運営 要綱」により公開するとなっております。本日の傍聴者は0名となっております。

≪会長挨拶≫

続きまして、当協議会の会長である日本大学理工学部教授、藤井敬宏様よりご挨拶を頂戴します。

【藤井会長】

改めまして、会長を務めさせていただいている藤井でございます。千葉市のバリアフリーの取り組みとして、全体構想の策定をはじめ、JR/京成稲毛地区における地区別基本構想の策定に続いて、千葉都心地区における地区別基本構想の検討を進めていくことになりました。

本日とある自治体の方がバリアフリー基本構想策定に関する相談に来られました。平成 20 年にバリアフリー基本構想を策定して以降、特段の対応をしておらず、JR東日本様のホームドアの設置に伴い、基本構想の見直しを図るためにはどのように検討を進めていくべきかの相談でした。担当者も変更になっていることから、「心のバリアフリーとは何か」というところから始まりになります。自治体の中でも民間事業者の方がバリアフリー対応は進んでおり、市民意見のフォローアップが遅れている状況があるという課題を認識したところであります。そういった中で、千葉市では政令市ということもあり、対象地区が大きい中で、特徴ある取組を1つずつ精査し、バリアフリー全体の事業を底上げしていくという方法を紹介させていただきました。紹介した以上、これまで以上により良い取り組みとなるよう、努めていきたいと思います。

千葉都心地区においては2か年での策定となりますので、これまでの住居環境をメインにした考え方ではなく、働く環境といった特徴を活かして、多様な属性の方からご意見をいただきながら検討を進めて参りたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

《千葉市挨拶》

続きまして、人事異動に伴い7月1日より都市局長となりました藤代から、ご挨拶申し上げます。

【藤代都市局長】

昨年度、JR/京成稲毛地区をモデル地区として、市民参加による「まち歩き点検ワークショップ」や市民と各施設設置管理者等との「合同意見交換会」などを経て、バリアフリー法の改正後では県内初となる地区別バリアフリー基本構想を令和4年3月に策定しました。策定のプロセスにおいて、多様な立場の方たちとの意見交換や意識共有、相互理解が図られ、非常に有意義なものとなりました。各団体には参加者の調整、また、各事業者の方々には現地調査への対応にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

先月22日に国土交通省が「心のバリアフリーに関するガイドライン」を公表し、心のバリアフリーの取り組みとして実施される教育啓発特定事業における基本的な考え方や具体的な事業を行う際のポイントのほか、取組事例等を紹介した実施マニュアルが示されました。長引くコロナ禍により、人と人とのつながりが薄くなっていますが、防災や防犯、高齢者の見守りなどの地域活動において、人と人とのつながりは必要不可欠であり、心のバリアフリーに関しても同様に、様々な立場の方たちが心の垣根を取り払って支え合い、地域一体となった取り組みが重要だと考えております。そのため、ハード対策だけでなく、ソフト対策についても、本協議会の委員の皆様や各関係者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、検討していきたいと思います。

今年度からは、県都の中心である千葉都心地区にて、地区別バリアフリー基本構想の検討に入ります。居住人口の多い稲毛地区とは異なり、旅客施設の乗降客数や生活関連施設の立地が多い商業・業務系の非常に広い地区ですが、稲毛地区で得た経験とノウハウを活かして取り組んでいきたいと考えております。皆様には引き続き、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【事務局】

申し訳ございませんが、所用により藤代はここで退席させていただきます。

≪委員紹介≫

続きまして、人事異動に伴い、新たに委嘱された委員の方をご紹介いたします。

- ・国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官、髙橋直人様です。
- ・本日は Web にてご出席の国土交通省千葉国道事務所 交通対策課長、福田賢一様です。
- ・千葉県警察本部交通部交通規制課長、勝又憲彦様ですが、 本日欠席とのご連絡を受けており、代理で金木康知様です。
- ・千葉県警察本部千葉市警察部総務課長、中野裕志様ですが、 本日欠席とのご連絡を受けており、代理で堀江孝央様です。
- ・千葉市 財政局 資産経営部長、岩田真一です。
- ・千葉市 保健福祉局 高齢障害部長、白井耕一です。
- ・千葉市 建設局 土木部長、山口浩正です。

≪代理出席者 紹介≫

続きまして、代理出席の方をご紹介いたします。

・千葉市老人クラブ連合会、名取信子様ですが、

本日欠席とのご連絡を受けており、代理で事務局長、吉野博一様です。

・千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課長、菰田成彦様ですが、

欠席とのご連絡を受けており、本日は Web にて代理で大竹郁矢様です。

それでは、これからの議事進行につきましては、藤井会長にお願い致します。藤井会長、 よろしくお願いいたします。

2 議題

第1号 千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案について 【藤井会長】

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

『議題第1号 千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の 設定案について』、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議題第1号千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案 について、ご説明致します。

まず、お手元の参考資料1をご覧ください。設定案の説明に先立ち、まず、策定までの スケジュールについて、ご説明いたします。2月1日に開催いたしました前回、第7回千 葉市バリアフリー基本構想推進協議会にてご承認いただきました通り、千葉都心地区は モデル地区として昨年度取り組みました JR/京成稲毛地区と比較するとスケールが大き いことから、複数年の時間をかけて取り組んでいくことといたしましたので、資料は来年 度までの検討の流れと概ねの時期をお示ししたものになります。検討の全体的な流れと しましては、モデル地区で積み上げたノウハウを十分に活用するため、JR/京成稲毛地区 と同様に進めていきたいと考えております。具体的には、本日、この後、議題としてご議 論いただきます重点整備地区などの設定案を基づき、まず、令和4年9月頃にまち歩き点 検ワークショップを開催、その後、まち歩き点検の結果などを踏まえ、基本構想に書き込 んでいくバリアフリー化の考え方や配慮事項などを整理した上で、令和4年11月頃に 第9回協議会を開催し、皆様にその内容をご説明したいと考えております。年明けの令和 5年2月頃には事業者ワーキンググループを開催し、各施設設置管理者の皆様にご検討 いただく具体的なバリアフリー事業である特定事業の内容等についての調整を本格化し、 5月開催予定の第10回協議会などの場で調整状況などを皆様にご報告するとともに、 7月頃には利用者と施設設置管理者の両者の相互理解を深めるため、まち歩き点検ワー クショップ、事業者ワーキンググループにご参加いただいた皆様合同での意見交換会の 開催なども予定しております。これらの検討を経て、千葉都心地区の地区別バリアフリー 基本構想については、令和5年9月頃の第11回協議会において、素案についてのご議論 をいただき、秋ごろの策定・公表を目標としております。なお、基本構想には特定事業の 概要が掲載されますが、より詳細な内容が示される特定事業計画につきましても、秋以降、 策定主体である各施設設置管理者の皆様と調整を進め、令和5年度内の策定・公表を目指 しております。以上が参考資料1、策定スケジュールについての説明でございました。

次に、資料1「重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案」をご覧ください。 重点整備地区設定の考え方についてお示ししています。バリアフリーマスタープランで は、促進地区のうち、立地適正化計画において位置付けられている、3つの都心、4つの 重要地域拠点の合計7地区を重点整備地区の候補として、優先的に検討すべき地区とし ており、「旅客施設の乗降客数」、「生活関連施設の立地数」、「人口」を評価要件とした結 果、まずモデル地区としてJR/京成稲毛地区、その後、千葉都心地区に着手するとしてお ります。

1ページは、その考え方を改めてお示ししたものです。なお、資料の一番下、「地区特性を踏まえた地区設定パターン」については、前回協議会において、多くの生活関連施設がある駅周辺に絞り込んで地区設定の検討を進めることでご承認をいただきましたので、

JR/京成稲毛地区と同様、パターンB、駅周辺の主要施設を抽出するパターンを採用しております。

2ページをご覧ください。地区設定パターンの考え方を整理しています。半径500m 圏内において、生活関連施設数が20施設以上となる、JR千葉駅、JR千葉みなと駅、 京成千葉中央駅を包括する範囲を基本に、重点整備地区の設定を検討するとして、イメー ジ図などをお示ししております。

3ページをご覧ください。バリアフリーマスタープランにおいてお示しした促進地区 設定の考え方をもとに、重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定条件を整理しております。

まず、重点整備地区の条件としては3つです。

- ・バリアフリーマスタープランにおける生活関連施設のうち、3 施設以上含むように地区を設定する。
- ・概ね都市機能誘導区域を含むように設定する。
- ・地区境界は町界、道路、河川など明確な境界線で区切る。

次に、生活関連施設の条件も3つです。

- ・旅客施設を中心に半径500m以内においては、促進地区で位置付けられている生活 関連施設を対象とする。
- ・重点整備地区内に立地する公立小中学校を対象とする。
- ・旅客施設を中心に半径1km以上は、全て対象外とする。

最後に、生活関連経路の条件は2つです。

- ・地区の幹線的な道路であり、歩行者ネットワークの根幹となる経路
- ・生活関連施設間を結ぶネットワークを構成する経路

以上でございます。

なお、バリアフリーマスタープランにおいては、促進地区の生活関連施設に公立小中学校は含めず、地区別バリアフリー基本構想の策定時に、地区の状況等を踏まえて、重点整備地区の生活関連施設として位置づけを検討するとしており、昨年度、JR/京成稲毛地区においては、小中台小学校を位置付けております。千葉都心地区においても、複数の公立小中学校が立地しておりますが、そのすべてが、小中台小学校と同様に、学校体育施設の開放などの対応もされているほか、地域の指定避難所として活用されていることから、生活関連施設に位置付けるものといたします。この考え方につきましては、参考資料2「公立小中学校の位置づけについて」にて整理しておりますが、JR/京成稲毛地区と同様の考え方となりますので、今回、詳しい説明は割愛させていただきます。

それでは、3ページの中ほどに記載しております、表 2. 重点整備地区の比較検討をご覧ください。主に、重点整備地区の区域について、A案とB案の2案の比較を一覧でお示しております。具体的な区域等については、4ページにA案、5ページにB案の図面をお示しするとともに、6ページに2案それぞれの生活関連施設の一覧表をお示ししてお

りますので、あわせてご参照ください。

まず、A案についてですが、JR千葉駅、JR千葉みなと駅、京成千葉中央駅の3駅を起点とした半径500m圏内を重点整備地区の区域としたものです。 4ページの図面では、それぞれの駅を中心に黒実線で丸くお示ししているのが半径500m圏でございます。生活関連施設としては、その範囲内の施設及び公立小中学校とし、生活関連経路は各生活関連施設を結ぶ経路としています。図面上、赤の点線でお示ししているのが、重点整備地区内での生活関連経路です。A案は、地区範囲を極力絞り込んだ案として設定したものでございます。

次に、B案についてですが、こちらはA案の範囲にプラスして、いくつかの生活関連施 設を含むように区域拡大した案となります。A案と同様の3つの駅を基点に、1km圏内ま での生活関連施設のうち、特に連携してバリアフリーのまちづくりの充実が図られる施 設として、次の3つの生活関連施設を含むように区域を設定しております。5ページのB 案の図面をご覧ください。1つ目は、図面中央のJR千葉駅の北側に位置する千葉公園で、 図面上では黒文字の2が示された□印で示されております。千葉公園は面積約16ha に もなる総合公園ながら、JR千葉駅から600m程度の比較的近距離にあることから、多 様な方の利用が想定される本市を代表する公園です。現在、再整備が進められており、バ リアフリーマスタープランにおいても、再整備と連携したバリアフリーのまちづくりの 充実を期待する旨、示されております。2つ目は、図面中央からやや右、黒文字の3が示 された○印で示されております千葉市美術館です。元々は中央区役所との複合施設でし たが、区役所のきぼーるへの移転に伴い、令和2年7月に地下3階・地上12階の建物す べてを、美術館として拡張リニューアルオープンしております。障害者の方の作品展示等 も行っている施設であることや、リニューアルの際、子ども・市民アトリエの他、児童書 など合計4,500冊をそろえる図書室、ワークショップルームなどを備え、多様な方の 利用が想定されるものの、美術館としては珍しいビル型の建築物であることなどから、重 点整備地区内に含めることといたしました。3つ目は、図面中央よりやや左下、黒文字で 3や6、21、7などの数字がまとまっている地点に立地しますポートスクエア一帯です。 ポートスクエアは体育館であるポートアリーナ、商業施設であるポートタウンやホテ ルなどで構成されておりますが、近年、宿泊施設であるホテルとの高い一体性などが高評 価を受け、体育館であるポートアリーナにおいて車椅子バスケットボールなどのパラリ ンピック競技が多く開催されている状況を踏まえ、重点整備地区内に含めることといた しました。

今後、連携してバリアフリーのまちづくりの充実を促進するとともに、さらに重点的かつ一体的なバリアフリー化の促進のため、このB案で検討を進めたいと考えております。 以上で議題第1号「千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案について」のご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】

只今、事務局より『議題第1号 千葉都心地区における重点整備地区・生活関連施設・ 生活関連経路の設定案について』、ご説明いただきました。

考え方として、昨年策定した稲毛地区と同様に重点整備地区及び生活関連施設の具体的な案を提示いただきました。冒頭、千葉都心地区では2か年で策定するスケジュールである旨の説明を踏まえて、ご質問やご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【大石委員】

いつも説明を聞いていて疑問があります。昨年の稲毛地区のまち歩きワークショップに参加して意見を伝えたり、他にもバリアに対する意見を伝えているが、それに対する対応や改善が資料から見えてきません。千葉都心地区でまち歩きワークショップを開催した際は、意見に対する対応あるいは対応が困難な点等について知りたいと考えていますが、どこでその情報は確認できるのでしょうか。

【事務局】

昨年度の JR/京成稲毛地区における取り組みを基に、他地区でのバリアフリー化を促進していきたいという思いから当地区をモデル地区として位置づけています。基本的に地区別バリアフリー基本構想を策定して終わりではなく、地区別基本構想で位置づけた特定事業、さらに各施設設置管理者様には具体的なバリアフリー対策を示す特定事業計画を作成いただいています。今年の夏から秋にかけて特定事業計画がとりまとまる予定で作業を進めておりますので、完成次第、市のホームページに公表するとともに、1年ごとに進捗状況を各施設設置管理者様等に確認させていただき、その結果についても公表していく予定です。

また、まち歩きワークショップでいただいた意見については、その後の意見交換会や事業者WGの皆様との合同意見交換会を開催した際に紹介させていただきました。その結果がバリアフリー改善に進む点や改善に至らない点もあるかもしれませんが、まず市と事業者等で互いの情報や今後の取組、思い等について意見交換することで、相互理解を進め、バリアフリー改善や意識向上を図っていきたいと考えています。

ご指摘いただいた点につきましては、夏から秋にかけて公表予定である特定事業計画をご確認いただき、それに対して出てきたご意見についてはフォローアップで対応させていただきたいと思います。

【大石委員】

承知しました。私的には、具体的にこのような協議の場で意見したものが、新設される 建築物等にほとんど活かされておらず残念に感じています。細かい点で言いますと、例え ば、身体障害者連合会で点検した際、駅のトイレについているフックが高すぎて利用しに くく、特に足腰の悪い人は背伸びができないためフックを低い位置に取り付けてほしい とお伝えしたが、新設されたどこの建物でも高い位置にあり、どこに意見が反映されてい るのか分かりません。意見への対応が見えるようにしていていただきたい。

【事務局】

ご指摘いただいた点につきましては、地区別構想の配慮事項の中でお願いすることが対応の限界になります。例えば、配慮事項に記載した内容について、「新設する際に必ず対応すること」までは市としても言い難い部分ではありますが、今回いただいたご意見を耳にした事業者様が増えることでバリアフリーの必要性について気付いてくださるのではないかと思いますので、そのような基盤を作っていきたいと考えています。今後、頂戴したご意見の中で改善等が進むような点等がありましたら、協議会や個別にご説明させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】

ありがとうございました。その他、ご意見等ございますでしょうか。

【三原委員】

資料1の設定案の中で各駅付近の赤色で示された部分については、バリアフリー等について特に力を入れて対応するという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

凡例の記載がなく分かりにくい表現となってしまい、申し訳ございませんでした。赤色で示した部分は駅前広場を指しており、赤色の点線が生活関連経路を指しております。基本的に駅前広場は道路事業に含まれるため、生活関連経路と一体的に整備することを前提として同じ赤色で示しております。

【小林委員】

稲毛地区のバリアフリー化がまとまりを見せてきた中で、今後の協議会の取り組みと しては、千葉都心地区のバリアフリー化に重点を移して協議していくのでしょうか。

先ほど大石委員より、バリアフリー整備の進捗状況が分からない施設があるというご意見がありました。2021 年6月に多機能トイレ内での死亡事故があり、発見されたのが入室から7時間後ということでした。通常は入室後30分以上経過した場合、非常警報装置が作動する仕組みになっていましたが、日頃の点検が不十分なために非常警報装置が作動しなかったことが要因です。その事件を受けて、2022 年3月に国土交通省が全国の鉄道事業者に対し、多機能トイレ設備の総点検の実施を指導しました。

また、JR 東日本では、2021 年 11 月に全国 637 駅のホームにある視覚障害者のための音響案内装置の点検を行い、59 駅で不備があったことを報告しており、視覚障害者が誤って線路に転落する危険性があるため早急に改修を進めていくということを公表しています。これに対し、NPO 法人車椅子社会を考える会では、鉄道事業者に対して障害者が不安に感じている点等、障害者の視点に立った取り組みをしていただけるよう要望書を提出しています。本協議会においても、バリアフリー化された施設でもこのような問題が起きていることを念頭において、バリアフリー化の推進を図っていくべきだと考えることが大切ではないでしょうか。

【事務局】

昨年度は JR/京成稲毛地区、今年度と来年度で千葉都心地区における地区別構想を策定することまでマスタープランの中で位置づけ、協議会でご承認いただいているという状況です。今後の予定について、現時点では白紙の状態です。候補としては、資料1の1ページ目でご説明したとおり、千葉市の立地適正化計画において都心として位置づけられている3地区、重要地域拠点として位置づけられている4地区を含めた7地区を示しています。次の重点整備地区としての候補がJR海浜幕張地区、JR蘇我地区、JR蘇取地区、JR/モノレール都賀地区となります。1ページ目で示している数字や評価要件はマスタープラン作成時点のものとなりますが、今後は検討しながら進めていくことを想定しています。まずは7地区の地区別基本構想を策定し、7地区終わった段階でそれ以外の地区を進めていくことを現段階では考えているところでございます。

【小林委員】

内容について承知しました。A案を見た時に、JR千葉駅周辺・千葉みなと駅周辺・京成千葉中央駅周辺をそれぞれ3つのエリアに分けて進めていくと捉えられたが、その理解でよろしいか。

【事務局】

説明が不足していました。千葉都心地区では、A案・B案ともに青色の線で囲んだ1つの地区を重点整備地区として、2か年に渡って一体的に地区別基本構想や特定事業計画の策定を進めていくという趣旨になります。その後、どの地区から取り組みを進めていくかは検討していくことになります。

【藤井会長】

その他、ウェブで参加いただいている委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。他にご質問がないようです。

色々ご意見をいただきました。千葉市ではバリアフリー基本構想を位置づけ、それに対する個別計画としてJR/京成稲毛地区や千葉都心地区としてバリアフリーの推進を図っている状況です。その中で、市全体でバリアがどこに内在化しているかを明らかにしているところです。

市の立地適正化計画の中では、都市機能と居住機能を非常にコンパクトな都市体系とするために、都市の集約化が難しい中で、居住場所もコンパクト化するということを踏まえると、居住地を中心としたバリアフリーの体系づくり、あるいは都市の政策的に集約化する上でのバリアフリーの課題等、市の様々な都市施策に合わせた形でバリアフリーの問題を展開していきたいと考えています。稲毛地区で取り組んできたイメージと大きく異なると思われるかもしれませんが、千葉都心地区における都市機能は、生活者というよりも「働く」、「都市周辺の公園等の一時的利用」など、障害者の暮らしと仕事で違いが出てくることが考えられます。このような時にどのようなネットワークを繋ぐことで働きやすい環境や移動しやすい環境をどうつくっていくのか、そういった点を皆様で議論・検

討いただいた上で気付いた点等を特定事業という形で各事業者と調整しながらバリアフリー対応を具体化していくことになります。

バリアフリー基本構想策定後、事務局は、毎年市民の方と一緒に点検・検討してきたことをどこまで反映・推進できているかについて公表したり、バリアの改善状況を紹介したりできなかったことを反省していました。今回は、検討を進めていく上で問題の共有を図り理解を深めながら、常に進捗状況等をフィードバックしていくという考え方を計画の中に入れ込むことを考えています。すぐに結果は出てこないかもしれませんが、バリアフリー整備の推進状況や施設の利用という側面を踏まえ、千葉都心地区における重点整備地区や生活関連施設・経路を設定し、皆様の意見を反映させた形での特定事業計画の作成、進捗管理の実施というように展開していきたいと思います。

ご協議いただいた点も含め、千葉都心地区においては事務局から提案のあったB案の 重点整備地区並びに生活関連施設・経路の設定の内容にご賛同いただける方、挙手をお願 いできますでしょうか。ウェブ参加の委員の皆様につきましても、アクションで挙手をお 願いいたします。

【全員】

賛同

【藤井会長】

全員より挙手にて賛成をいただきましたので、『議題 第1号 千葉都心地区における 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定案について』、原案どおり承認致しま す。ありがとうございました。

3 報告事項

(1) まち歩き点検ワークショップの開催案について

【藤井会長】

こちらの報告事項について、事務局より説明いただきたいと思います。よろしくお願い 致します。

【事務局】

報告事項 (1)「まち歩き点検ワークショップの開催案について」ご説明致します。

お手元の資料2をご覧ください。1. 開催の目的ですが、地区別基本構想の策定にあたり、生活関連施設や生活関連経路の候補箇所でのバリアフリー上の具体的な課題や改善策を整理するために行うもので、JR/京成稲毛地区で開催した時と同様に、実際の利用者となる高齢者や障害者の皆様などの市民参加による現地確認や意見交換等を行いたいと考えております。ワークショップでは、複数の班に分かれて、実際に現地を点検した上で、各施設の使用しやすい点や課題点などを確認し、参加者間での共有も図って参ります。

ページをおめくり頂きまして 2. 開催概要、3. 当日のプログラムをご覧ください。開催時期について、9月中旬から9月下旬頃、2日間での実施を予定しております。集合場

所として考えているJR千葉駅、JR千葉みなと駅、京成千葉中央駅の3駅を起点に周辺の生活関連施設や生活関連経路の現地確認を行います。当日のプログラムとしては、13時から現地のまち歩き点検を行ったのち、休憩をはさみ、15時過ぎから各施設のバリアフリー状況やバリアフリー全般の課題について、参加者間での意見交換を行い、17時頃の終了を予定しております。

次のページをご覧ください。4. 対象施設として、班ごとの対象エリアや確認する経路等のイメージをお示しております。A班は、大規模改修工事が終了したJR千葉駅西口を起点として、千葉公園、千葉市中央図書館などの建築物を中心とした施設や、経路の連続性等の確認を、B班は、JR千葉みなと駅などの旅客施設を中心に文化・教養・教育施設や市役所周辺経路等の確認を、C班は、京成千葉中央駅や中央区役所付近の各施設やバリアフリー化の連続性として、乗換経路や施設間の経路、案内設備を中心に確認する経路を想定しております。

まち歩き点検ワークショップの開催にあたっては、施設設置管理者様に立会い等のご協力をお願いするとともに、高齢者・障害者等の各団体の皆様のほか、委員の皆様にも参加のご協力をお願いすることがあろうかと思いますので、その際には、よろしくお願いいたします。

以上が、報告事項「まち歩き点検ワークショップの開催案について」のご説明となります。

【藤井会長】

只今、事務局より『報告事項(1)まち歩き点検ワークショップの開催案について』、 ご説明いただきました。この件に関するご質問やご意見についてお伺いしたいと思いま すが、いかがでしょうか。

【名取委員(吉野代理委員)】

提示案は良いと思いますが、稲毛地区と違って千葉都心地区では生活関連施設が多くなり、施設によっては1km 範囲に広がってしまっています。恐らく、まち歩きワークショップ当日は相当数の施設を確認すること、さらに実施時期が9月中旬から下旬と十分に暑いことが予想されることを考慮した場合、老人クラブ連合会から参加する高齢の身からすると途中退出もあり得ます。人によっては、途中退出を申し出ても1人で帰れない場合も考えられます。老人クラブ連合会のメンバーには千葉駅周辺に住んでいる会員がほとんどいないため、参加者が集まらない可能性もあるため、ルート設定にあたり考慮いただきたい。

【事務局】

昨年度も同様のご意見をいただいたことから、2日に分けて開催したという経緯があります。今年度についても同様に2日に分けた開催も検討しておりますが、参加いただいて途中退出となってしまった場合、付き添いの事務局へお声掛けいただければ、最寄駅までお送りすることも可能ですので、途中段階でお帰りいただくことも視野に入れて準備

していきたいと思っております。

なお、重点整備地区内の施設を全て点検することは考えておりません。代表的な施設や 多様な方の利用が見込まれる施設等、事業者の立会い協力が得られる施設を抽出し、無理 のない範囲での実施を検討していきたいと思います。

【名取委員(吉野代理委員)】

良し悪しではなく、例えば、千葉駅東口から生涯学習センターや中央図書館まで上り坂を歩いて8分の距離を歩くことが難しいという意見があり、会場に設定することに対して苦情を何度もいただいたことがあります。高齢化というパラドックスを抱えていることを考慮していただけるようお願いいたします。極力参加したいとは考えていますが、参加してくれる方がいない可能性もあることを了承いただきたい。

【藤井会長】

ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。 無いようですので、議事を進めさせていただきます。

4 その他

【藤井会長】

続きまして、「その他」といたしまして、事務局の方から説明はありますでしょうか。

【事務局】

その他として、事務局より2点ご報告いたします。

一点目は、JR/京成稲毛地区の地区別バリアフリー基本構想における特定事業計画のご紹介です。お手元の参考資料3をご覧ください。JR/京成稲毛地区においては、地区別バリアフリー基本構想に位置づけた特定事業に基づき、各施設設置管理者の皆様に特定事業計画を作成していただいており、概ね、完了している状況です。そのため、本日はそのうちの一部について、ご紹介させていただきたいと思います。ご紹介させていただきますのは、資料表面の京成電鉄㈱様の京成稲毛駅での取組と、裏面の学校法人 千葉敬愛学園様の敬愛大学での取組で、どちらも、今回ご紹介させていただくことにはご了承をいただいております。

まず、表面、京成稲毛駅の特定事業計画について、いくつかの項目をご紹介します。番号2、項目名「ホーム」の特定事業として、地区別基本構想では、「ホームの幅員が狭い箇所には、車椅子使用者や視覚障害者に配慮した注意喚起対策を実施」する旨、記載しているところですが、今回、①具体的な事業内容として、「2021年度内にホーム床面への注意喚起文の表示を実施する」ことを示していただきました。また、番号5、項目名「案内設備」の特定事業としては、「行先表示設備の設置」を記載しているところですが、①具体的な事業内容として「2024年度の設置に向けて検討を進める」ことを示していただきました。番号9、項目名「人的対応・心のバリアフリー」の特定事業としては、「筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示」することについて記載していると

ころですが、③特記事項として、「筆談器のほか、指差しにてご案内できる会話帳を設置している」ことを示していただきました。簡単ですが、以上が京成稲毛駅の特定事業計画のご紹介になります。

引き続き、裏面をご覧ください。敬愛大学の特定事業計画について、いくつかの項目をご紹介します。番号1、項目名「出入口・敷地内通路」では、①具体的な事業内容として、「新校舎には、段差のない構造やエレベーターなどの設置、敷地内の点字ブロック設置等の推進のほか、車椅子ユーザーである学生からヒアリングを行い、望ましい整備を実施する」ことを示していただきました。番号6、項目名「駐車場」では、①具体的な事業内容として、「キャンパス再整備工事終了時に、2台以上の専用駐車ますを設置する」ことや、③特記事項として、「新校舎建設に向けて、令和4年2月から現校舎の解体工事を始めており、工事スペース確保のため、一時的に専用駐車ますは廃止している」ことを示していただきました。また、表の下段、「⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等」の欄には、令和5年度完成予定の敬愛大学の新校舎建設工事終了後のイメージ写真を掲載いただくとともに、「大学の校舎工事終了後、引き続き同じ敷地内の敬愛学園高等学校の校舎建て替えを予定しており、全ての整備は高校校舎建て替え後に完了予定である」ことも、示していただきました。

どちらの施設に関しましても、基本構想に位置づけた特定事業を踏まえ、さらに具体的な実施時期や事業内容を示していただきました。今後、すべての特定事業計画のとりまとめが終わり次第、当課ホームページでの公表を予定しております。以上が1点目のご報告になります。

2点目は、先日、移動等円滑化評価会議関東分科会において、千葉市のバリアフリーの 取組みについて紹介させていただきましたので、そのご報告になります。移動等円滑化評 価会議関東分科会はバリアフリー法に基づき国が設置する会議で、関係行政機関及び高 齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者などで構成され、移動等円滑化の促進を 図るため、関東における移動等円滑化の進展状況の把握・評価など行う目的で定期的に開 催されているもので、6月28日に関東運輸局にて開催された第4回会議の中で、千葉市 のバリアフリーマスタープラン策定までの取組み等をご紹介させていただきました。

ご紹介のあとの意見交換時には、「千葉市の取組みにおいて、都市全体のバリアリーをどのように導いていくかということを、行政をはじめ、市民、事業者の方々が相当の理解をし、相互の調整に努力をされたことがよくわかる。このような取組みを続けていってほしい」というご意見を頂きました。今後も皆様のご協力をいただきながら、計画策定のほか、その過程における機運醸成、利用者・事業者双方の認識や情報の共有、相互理解の促進に努力して参りたいと思いますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上が2点目のご報告になりますので、これで、その他としての報告を終わります。

【藤井会長】

只今ご説明いただきました内容につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

【見原委員】

京成稲毛駅の事業計画5番の案内設備について、「2024年度の設置に向けて検討を進める」と記載がありますが、検討というのは設置が絶対条件ではなく、設置しないこともあり得るのでしょうか。

【事務局】

明確に設置しないというお話は伺っておりません。前向きな検討をしていただけるという意味で記載いただいていると理解しております。

【藤井会長】

「2024 年度の設置に向けて」という記載は「短期事業として設置に向けて検討している」という前向きな意味合いかと思うため、2024 年度までに設置されていることに期待をしたいです。その他、いかがでしょうか。

【大石委員】

その他の事項について、建築物や視覚障害者誘導用ブロック等については意識して取り組んでいただいているという認識ではありますが、稲毛駅の階段の中央に手すりの利用についても、白杖や片麻痺の方の利用を考慮し、「中央の手すりを必要とする方もおりますので、通行にはご配慮下さい」などの案内放送あると有り難いです。終日禁煙に関する案内放送を流すならば、そういった案内の方がほしいと思います。特に、モノレールをよく利用する上で気になっていた点は、千葉駅に到着した際、「千葉駅です。左ドアが開きます。県庁行きは2番線で乗換です」という案内に加え、「エスカレータは駆け上がらないようお願いします」という注意喚起もした方が良いと思うため、検討いただきたい。

【藤井会長】

ご意見として承らせていただきます。

只今の大石委員のご意見につきまして、大川委員(東日本旅客鉄道㈱)から見解等をお 願いしてもよろしいでしょうか。

【大川委員】

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。特定の場所に誘導することが、そのお客様にとって良いことになるかは判断が非常に難しい問題でございます。色々ご指摘いただいたとおり、万人の方に対して全て上手くご紹介することは極めて難しいと考えております。ご参考としまして、いただいたご意見を踏まえ、各駅の利用実態と合わせて、駅員とともに勉強して参りたいと思いますので、今しばらくお時間いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【藤井会長】

実際に市民や利用者の声を伺わないと見えてこない部分や、物理的に対応できない要件があるかと思います。その狭間をソフト面で対応できることや、抜本的に対策を変えなくてはいけないことなど対応が難しい点はありますが、前進するためのご意見として、引

き続き検討をよろしくお願いいたします。

その他、ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですのでこれをもちまして、本日すべての審議事項が終了しました。 それでは、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

5 閉会

【事務局】

長時間のご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、「第8回千葉市バリアフリー基本構想推進協議会」を終了させて頂きます。

本日は、ありがとうございました。